



アカショウちゃん

寺等の月女のふか月の反還集

朝日診療所

〈觀光商工課〉

只見町無料職業紹介所求人情報

詳しくは、只見町無料職業紹介所（Tel 8 2 - 5 2 4 0）へお問合せください。

求人者名	職 種	賃 金	所在地・就業場所	就業時間	加入 保険等	必要な 免許資格
特別養護老人 ホーム 只見ホーム	【正社員以外】 介護員(臨時) 雇用期間の定めあり 4 か月以上 令和 3 年 1 月～	日 額 6,590～ 8,280 円	只見町長浜字久保田 1 電話：84-7550	交替制あり ①7:00～16:00 ②8:30～17:30 ③9:00～18:00 ④9:30～18:30 ⑤10:00～19:00 ⑥11:00～20:00 ⑦17:00～翌 10:00 ※夜勤について要相談	雇用 労災 健康 厚生	普通自動車運転 免許一種 （オートマチック 限定可）
	【正社員以外】 臨時調理職員 雇用期間の定めあり 4 か月以上 令和 3 年 3 月～	日 額 6,590～ 8,280 円		交替制あり ①6:00～15:00 ②10:00～19:30 ③6:00～10:00 ④15:30～19:30 ※パート勤務可		
株式会社 正家	【正社員以外】 浴室内の清掃 4 か月以上	時給 1,000 円 ～	只見町只見字新屋敷 下 2508-8 就業場所： ひとつぶろまち湯	①9:00～11:00 ②20:30～22:30 ①もしくは②	雇用 労災	特になし

〈観 光 商 工 課〉

みんなの伝言板

◆只見町ブナセンターより 年末年始の休館及び

企画展「只見の天然資源とその利用～冬の暮らしと手仕事編～」開催のお知らせ

「ただみ・ブナと川のミュージアム」及び「ふるさと館田子倉」は、令和2年12月29日（火）～令和3年1月5日（火）の期間を休館といたします。

また、「ただみ・ブナと川のミュージアム」では、企画展アーカイブを開催します。本企画展は、平成26年に開催した企画展「只見の天然資源とその利用」の中から“冬の暮らしと手仕事”に焦点を絞って再編したもので、豪雪地帯である只見町の冬の暮らしを支える天然資源とその利用について紹介します。

「ただみ・ブナと川のミュージアム」及び「ふるさと館田子倉」は、年末年始及び定休日（火曜日）を除き、冬期間も開館しております。お誘い合せのうえ、ぜひお越しください。

○会 期 令和2年12月19日（土）～令和3年3月29日（月）

○場 所 ただみ・ブナと川のミュージアム 2階ギャラリー

○開館時間 午前9時～午後5時（最終受付：午後4時）

○休 館 日 毎週 火曜日（祝祭日の場合は翌平日）

年末年始（令和2年12月29日（火）～令和3年1月5日（火））

○入 館 料 高校生以上310円 / 小・中学生210円

※20名以上の場合は団体割引あり

※未就学児無料、町内在住の小・中学生、高校生は無料

○問合せ先 只見町ブナセンター（Tel 7 2 - 8 3 5 5）

◆会津ただみ振興公社より 只見スキー場オープンのお知らせ

只見スキー場がオープンいたします。皆さまのご来場をお待ちしております。

○グレンデオープン 12月19日（土）

※グレンデオープンは、積雪の状況により変更になる場合があります。

- 今 週 の 行 事 -

12月21日（月） あそびの教室 （保健福祉センター） 10:00～11:00

22日（火） 農業委員会定例会 （町下庁舎中会議室） 13:30～

22日（火） おたっしゃ教室 （蒲生集会施設・雪の里） 10:00～11:30

23日（水） おたっしゃ教室 （上福井集会施設） 10:00～11:30

23日（水） すくすくひろば （保健福祉センター） 9:00～15:00 開放

25日（金） おたっしゃ教室 （梁取集会施設） 10:00～11:30

25日（金） すくすくひろば （保健福祉センター） 9:00～15:00 開放

みんなの伝言板

◆ひとつぶろまち湯より 年末年始休業のお知らせ

只見保養センターひとつぶろまち湯は、令和2年12月28日（月）～令和3年1月4日（月）までの間、休業させていただきます。1月5日（火）から通常どおり営業いたします。

○問合せ先 ひとつぶろまち湯（Tel 8 2 - 2 3 9 3）

◆只見町観光まちづくり協会より 年末年始休業のお知らせ

令和2年12月30日（水）～令和3年1月2日（土）まで年末年始休業とさせていただきます。1月3日（日）から通常どおり営業いたします。

◆福島子どもの元気応援！「にこにこプロジェクト」についてお知らせ

運動遊びをテーマとしたさまざまな講座を通じて、子どもが主役、子どもが元気に過ごせるまちづくりを進めていくプロジェクトです。ただみコミュニティクラブで取り組んでいます。詳しくは、只見町教育ポータルサイト（生涯学習のページ）に掲載していますのでご覧ください。

1. 親子で運動あそび講座

計3回の運動あそび講座を開催します。

2. 運動あそび動画の配信

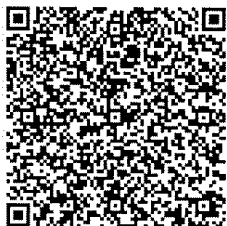
11月27日（金）から毎週金曜日に運動あそび動画を配信します。 You tube で配信中です。⇒

3. 親子で活動量測定

日頃どのくらい活動できているか測定します。

4. 運動あそびの知識を学ぶプレイリーダーオンライン勉強会

プレイリーダーによる運動あそび実践講座などを配信します。 You tube で配信中です。⇒



ご家庭で不用になったパソコンは、資源として再利用されています

パソコンメーカーが回収し、再資源化します。

回収の申し込みは、廃棄するパソコンのメーカーの受付窓口まで。（ホームページからの申し込みもできます）

自治体・販売店等での回収・申し込みの受付は行っていない。

PCリサイクルマークの付いたパソコンは、新たな料金負担なしでメーカーが回収・再資源化します。マークの付いていないパソコンは回収再資源化料金を負担いただきます。

詳細は…

PC3R

検索

回収するメーカーがないパソコン（自作パソコン、倒産や事業撤退したメーカーのパソコンなど）は「パソコン3R推進協会」が有償で回収・再資源化します。

PC3R

TEL 03-5282-7685 FAX 03-3233-6091

一般社団法人
パソコン3R推進協会
http://www.pc3r.jp/

感染リスクが高まる「5つの場面」

政府の新型コロナウイルス感染症対策分科会では、以下のような感染リスクを高めやすい具体的な場面が示されています。
(令和2年10月23日(金)新型コロナウイルス感染症対策分科会)

場面① 飲酒を伴う懇親会等

- 飲酒の影響で気分が高揚すると同時に注意力が低下する。また、聴覚が鈍麻し、大きな声になりやすい。
- 特に敷居などで区切られている狭い空間に、長時間、大人数が滞在すると、感染リスクが高まる。
- また、回し飲みや箸などの共用が感染のリスクを高める。



場面② 大人数や長時間におよぶ飲食

- 長時間におよぶ飲食、接待を伴う飲食、深夜のはしご酒では、短時間の食事と比べて、感染リスクが高まる。
- 大人数、例えば5人以上の飲食では、大声になり飛沫が飛びやすくなるため、感染リスクが高まる。



場面③ マスクなしでの会話

- マスクなしに近距離で会話することで、飛沫感染やマイクロ飛沫感染での感染リスクが高まる。
- マスクなしでの感染例としては、昼カラオケなどでの事例が確認されている。
- 車やバスで移動する際、車中でも注意が必要。



場面④ 狭い空間での共同生活

- 狭い空間での共同生活は、長時間にわたり閉鎖空間が共有されるため、感染リスクが高まる。
- 寮の部屋やトイレなどの共用部分での感染が疑われる事例が報告されている。



場面⑤ 居場所の切り替わり

- 仕事での休憩時間に入った時など、居場所が切り替わると、気の緩みや環境の変化により、感染リスクが高まることもある。
- 休憩室、喫煙所、更衣室での感染が疑われる事例が確認されている。



感染リスクを下げながら会食を楽しむ工夫

- ① 少人数・短時間で、
- ② なるべく普段一緒にいる人と、
- ③ 深酒・はしご酒などはひかえ、適度な酒量で。
- ④ 箸やコップは使い回さず、一人ひとりで。
- ⑤ 座の配置は斜め向かいに。
- ⑥ 体調が悪い人は参加しない。
- ⑦ マスクできない飲食中は会話を控える。
- ⑧ ステッカーを掲示するなど感染対策がしっかりしている店舗を利用する。

感染防止対策取組ステッカー



家庭内の場面では

- ① 必要に応じてマスク着用
- ② こまめに手指消毒
- ③ 定期的に換気する
- ④ 症状があったら外出せず、かかりつけ医や受診・相談センターへ連絡



受診・相談センター
0120-567-747

<事業者の皆さまへ>

- ① 各業界団体のガイドラインの徹底を！
- ② 「新型コロナウイルス感染防止対策取組ステッカー」や「新しい生活様式実践ポスター」、「接触確認アプリ」を積極的に活用しましょう。

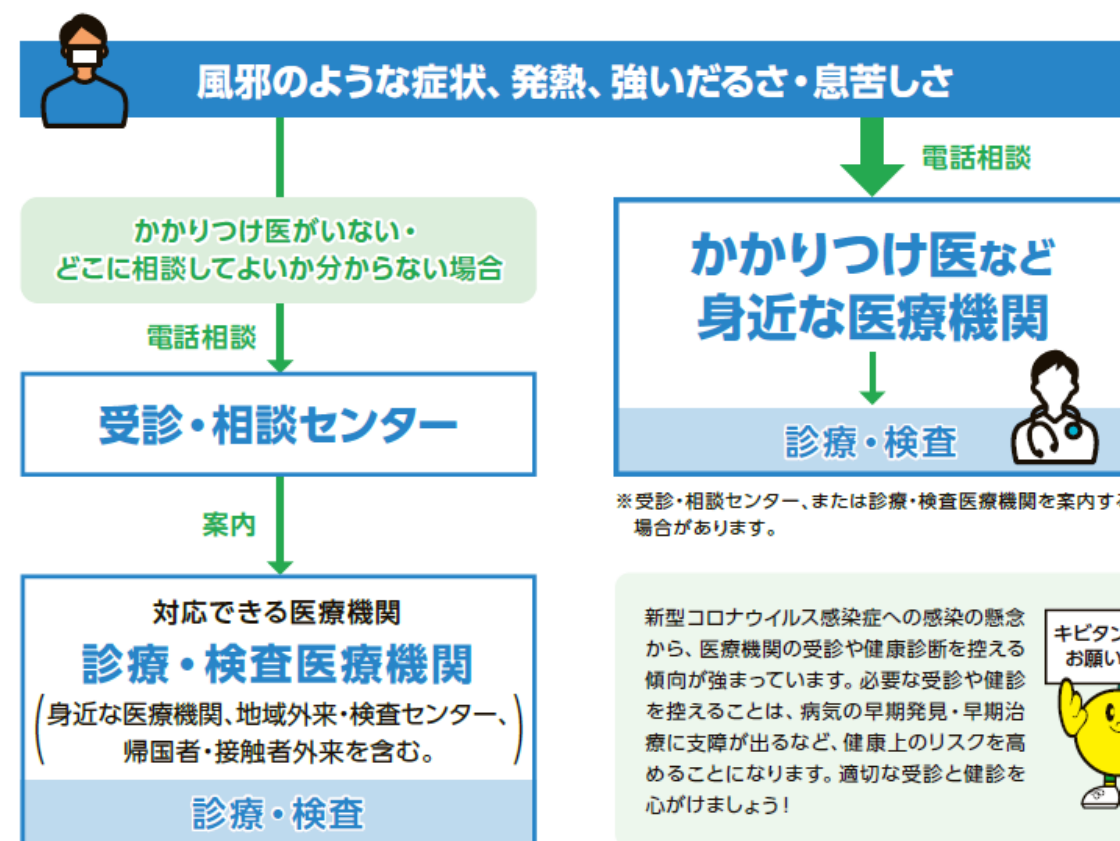


新型コロナウイルス接触確認アプリ
COCOA



新型コロナウイルス 相談窓口

発熱等の症状がある方は、**まずはかかりつけ医等の身近な医療機関に電話でご相談ください。**かかりつけ医がいない方、またはどこに相談してよいか分からない方は、「受診・相談センター」にご相談ください。



受診・相談センター ☎0120(567)747

(平日・休日問わず24時間対応)

※従来の「帰国者・接触者相談センター」はインフルエンザ流行に備えた体制整備のため、令和2年11月1日(日)から「受診・相談センター」に名称を変更します。

一般相談(コールセンター) ☎0120(567)177

(平日 8:30~21:00・休日 8:30~17:15)

※耳の不自由な方はファックス(024(521)7926)でご連絡ください。

相談専用
ダイヤル

【問い合わせ先】福島県コロナ対策本部 ☎024(521)7262

福島県 新型コロナ相談 | Q

ひとり親世帯臨時特別給付金 「基本給付」再支給のご案内

ひとり親世帯の支援のため、**基本給付の再支給**を実施します！

1. 支給対象者

■ **令和2年12月11日時点で、以下の①～③のいずれかに該当する方として、既にひとり親世帯臨時特別給付金（基本給付）の支給を受けている又は申請をしている方**

- ① 令和2年6月分の児童扶養手当受給者
- ② 公的年金等を受給していることにより、令和2年6月分の児童扶養手当の支給を受けていない方
（「公的年金等」には、遺族年金、障害年金、老齢年金、労災年金、遺族補償などが該当します。）
- ③ 新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準となっている方

※ **令和2年12月11日時点で未だ基本給付の申請を行っていない方で、同日以降に基本給付の申請を行う方は、再支給分の基本給付について併せて申請を行うことで、支給が受けられます。**

2. 支給額

1世帯当たり **5万円**、第2子以降1人につき **3万円**

■ **支給手続きについては裏面に掲載しています。必ずご確認ください。**

* 支給要件など給付金に関する疑問は、下記コールセンターまでお電話ください。

「ひとり親世帯臨時特別給付金」コールセンター

0120-400-903（受付時間：平日9:00～18:00）

※ 申請様式の入手方法や、支給時期、申請期限は、地方自治体によって異なります。また、ご自身が支給が受けられるかどうかなどの詳細については、お住まいの市区町村までお問い合わせください。

3. 給付金の支給手続き

令和2年12月11日時点で、既に1回目の基本給付の支給を受けている又は申請をしている方

- ▶ 再支給分の基本給付は**申請不要**で受け取れます。
- ▶ **前回の基本給付の支給を行った福島県から、可能な限り年内に支給**されます。

【ご注意ください】

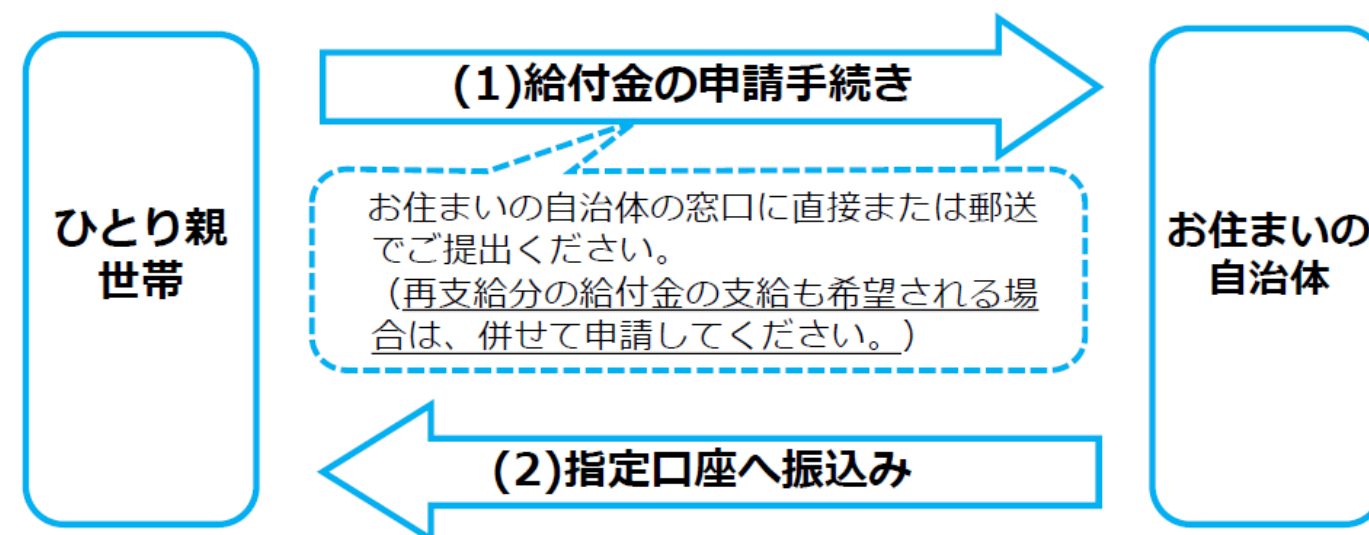
前回の基本給付の支給を受けるに当たって指定していた口座を解約している場合は、振込指定口座の変更手続きをお願いします。

令和2年12月11日以降に基本給付の申請を行う方

▶ 以下の①または②のいずれかに該当する方は、お早めに基本給付の申請を行ってください！**再支給分の基本給付を併せて申請可能です！**

- ① 公的年金等を受給していることにより、令和2年6月分の児童扶養手当の支給を受けていない方
- ② 新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準となっている方（※）

※令和2年7月分以降の児童扶養手当受給者も含みます！



「ひとり親世帯臨時特別給付金」の
“振り込め詐欺”や“個人情報の詐取”にご注意ください。

ご自宅や職場などに都道府県・市区町村や厚生労働省（の職員）などをかたった不審な電話や郵便があった場合は、お住まいの市区町村や最寄りの警察署（または警察相談専用電話（#9110））にご連絡ください。

TADAMI

スキー教室

親子教室

幼児・未就学児
お父さんと一緒！

中級教室

技術指導
スキルアップ

初級教室

スキーの基礎
ベーシックコース

開催日

1/9	(土)	9:30 ~ 12:00
1/16	(土)	9:30 ~ 12:00
1/23	(土)	9:30 ~ 12:00
2/6	(土)	9:30 ~ 12:00

小さい子から上級を目指す方まで、だれでも参加できます。
只見町に住んでいるか、勤務されている方が対象です。

申し込みは只見町教育委員会まで、お電話 82-5320 または fax82-2337
学校・保育所にてお申し込みの場合は、先生にお渡しください。

※申込期限は、学校保育所 12/23 (水)、一般 12/28 (月) まで

主催：只見町教育委員会 共催：只見町スキー協会

TADAMI スキー教室参加者募集

- 1 主 催 只見町教育委員会
共 催 只見町スキー協会

- 2 実施日時 9:30～12:00
令和3年1月9日(土) 1月16日(土) 1月23日(土) 2月6日(土)

- 3 実施場所 只見スキー場 ※各自ご集合ください。

- 4 実施方法 親子教室・・・1人でリフトに乗ることが困難な児童・未就学児
初級教室・・・スキーの基礎を身につけたい者
中級教室・・・スキーの上達を目指す者

- 5 対 象 只見町民および只見町内で勤務する者(未就学児は、親子教室のみ参加可)

6 申し込み方法・期限

- 只見町教育委員会に、申込書を郵送、FAXなどで提出する。または電話で申し込む。
12月28日(月)まで。 只見町教育委員会 TEL 82-5320 FAX 82-2337
○ 各保育所、小学校に提出する。12月23日(水)まで。

7 その他

- リフト券およびスキー用具については、参加者各自で準備してください。
○ 万が一、事故等が発生した場合は、主催者または共催者において応急処置をしますが、その後の対応・処置は各自で行うものとし、主催者・共催者として責任は負いません。
※ 死亡または身体障害もしくは入院・通院を伴う障害を被った場合、全国町村会総合賠償保険を適用いたします。
○ 荒天、雪不足等で実施が困難な場合、前日に判断し、連絡をいたします。
○ 新型コロナウイルス対策を十分行ったうえでご参加ください。(検温・マスクの持参)

----- 切 り 取 り -----

申 込 書

TADAMI スキー教室に参加します。 代表者名(保護者名) _____ ㊞

住 所 _____

連 絡 先 _____

参加者氏名	学年 年齢	参加する教室に○			参加する日に○			
		親子	中級	上級	1/9	1/16	1/23	2/6